

平成21年度甲斐市普通会計行政コスト計算書解説

《概要》

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差引きしたものが、「純経常行政コスト」になります。

「経常行政コスト」（行政サービスに係る経費）は、性質別（性質別行政コスト）と行政目的別（目的別行政コスト）に分解して見ることができます。

行政コスト計算書を横方向に見る「性質別行政コスト計算書」では、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するにあたって、人件費や物件費、補助金など、どのような性質の経費を要した（経常行政コスト）のか、また、このような行政サービス提供の対価としての使用料や手数料といった受益者負担（経常収益）がどの程度あったのかが把握できます。

一方、行政コスト計算書を縦方向に見る「目的別行政コスト計算書」では、経常行政コストと経常収益が、生活インフラ・国土保全、教育、福祉といった行政目的別にそれぞれの程度あったかを見ることができます。

「純経常行政コスト」は、経常行政コストと経常収益との差引いた額で、地方税や地方交付税といった一般財源などで賄わなければならないコストを表します。

平成21年度の「経常行政コスト」の総額は、195億9,008万8千円となりました。これに対して「経常収益」は7億380万5千円となり、これらを差引きした「純経常行政コスト」は188億8,628万3千円となっています。

性質別に見てみると、人件費などの「人にかかるコスト」は32億8,726万9千円で「経常行政コスト」の16.8%を占めています。

「物にかかるコスト」は61億1,436万8千円で31.2%を占めており、主なものは、物件費33億9,481万3千円、減価償却費26億5,889万7千円などです。

社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額などの「移転支出的コスト」は97億186万2千円と最も多く、「経常行政コスト」の49.5%を占めています。主なものは、社会保障給付が34億1,877万7千円、他団体等への補助金等が36億379万8千円、特別会計等への繰出金などの支出額が25億2,601万4千円などとなっています。

「その他の行政コスト」は4億8,658万9千円で2.5%となっています。主なものは、地方債の支払利息で4億4,727万1千円です。

目的別に見てみると、社会保障給付や国民健康保険・介護保険特別会計等への繰出金などの「移転支出的コスト」が多い「福祉」が63億2,489万9千円と最も多く、「経常行政コスト」の32.3%を占めています。

次に「人にかかるコスト」や「物にかかるコスト」が多い「総務」が34億2,592万5千円で17.5%、物件費や減価償却費などの「物にかかるコスト」が多い「教育」が29億6,152万2千円で15.1%と続き、減価償却など「物にかかるコスト」や

下水道事業特別会計等への繰出金などの「移転支出的コスト」が多く22億8,863万6千円で11.7%を占める「生活インフラ・国土保全」の順となっています。

《財務分析》

○受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者の負担額ですので、経常収益の行政コストに対する割合で、受益者負担割合が算定できます。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

甲斐市の受益者負担比率は、3.6%となっています。

平均的な負担比率としては、2%~8%の間となります。比率が著しく低い場合などは、使用料等の負担の適正化に向け検討する必要があります。

項 目	金 額 ・ 比 率
経常収益 a	7億380万5千円
経常行政コスト b	195億9,008万8千円
受益者負担比率 a / b	3.6%

○行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

※「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産」は貸借対照表の数値を使用。

甲斐市の行政コスト対公共資産比率は20.7%となっています。

この比率の平均的な値は、10%~30%の間となります。

項 目	金 額 ・ 比 率
経常行政コスト a	195億9,008万8千円
公共資産 b	945億3,843万5千円
行政コスト対公共資産比率 a / b	20.7%

○行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度の行われた行政サービスのコストから受益者負担を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

$$\text{行政コスト対税収等比率 (\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{(一般財源 + 補助金等受入)}} \times 100$$

※ 「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」及び「補助金等受入」は純資産変動計算書のその他一般財源等の列の数値を使用。

甲斐市の行政コスト対税収等比率は98.8%となっています。

この比率の平均的な値は、90%～110%の間となります。

比率が100%を下回っていると、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が100%を上回っていると、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。また、比率が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

項 目	金 額 ・ 比 率
純経常行政コスト a	188億8,628万3千円
一般財源 b	145億411万1千円
補助金等受入 c	46億252万1千円
行政コスト対税収等比率 a/(b+c)	98.8%

○住民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、行政コスト計算書の各項目の金額を住民一人当たりで換算することにより、他団体と比較しやすくなります。

甲斐市の普通会計の行政コスト計算書の内容を住民一人当たりで算出すると、経常行政コストは26万8千円で経常収益は1万円、純経常行政コストは25万9千円となっています。

都市の住民一人あたりの経常行政コストの平均的な値は20万円～50万円の間で金額となります。

性質別分類	金 額
1 人にかかるコスト	45,024円
2 物にかかるコスト	83,745円
3 移転支的コスト	132,880円
4 その他の行政コスト	6,665円
経常行政コスト a	268,314円
1 使用料・手数料	5,991円
2 分担金・負担金・寄附金	3,649円
経常収益 b	9,640円
純経常行政コスト a-b	258,674円

(平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口：73,012人)

《用語解説》

行政コスト計算書

用語	解説
退職手当引当金繰入等	甲斐市は退職手当組合に加入しているため、次により算出。 (当年度末退職手当引当金－当年度末退職手当組合積立金) －(前年度末退職手当引当金－前年度末退職手当組合積立金) ＋当年度退職手当組合負担金。
賞与引当金繰入額	貸借対照表に計上した賞与引当金と同額を計上。
減価償却費	土地以外の有形固定資産の経年劣化等により価値が減少したと認められる額。
社会保障給付	生活保護費、児童手当、高齢者や障害者に対する援護措置等に要する扶助費。
他団体への公共資産整備補助金等	普通建設事業費のうち、他団体が自治体からの補助金を財源に公共資産を整備した場合、整備された資産は自治体の資産ではないため、有形固定資産として貸借対照表には計上せず、自治体のコストとして行政コスト計算書へ計上します。 貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」の当年度分の支出額です。
支払利息	地方債及び一時借入金に係る支払利息を計上。
回収不能見込計上額	貸付金や長期延滞債権のうち回収不能が見込まれる額。 当年度末における回収不能見込額から、前年度末における回収不能見込額を控除し、当年度の不能欠損額を加算し算出。
経常収益	行政サービスの直接的な対価として受益者が負担した額。使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金が該当。
純経常行政コスト	経常行政コストから経常収益を控除した額。地方税や地方交付税等の一般財源で賄わなければならないコストを表します。